

輸送の安全のために講じた措置

1. 安全最優先の運行管理体制

- 運行管理者による点呼の確実な実施
- アルコール検知器による乗務前後の確認
- 健康状態・睡眠状況・ストレス等のチェックを含む体調管理
- 運行指示書の適正管理と、法令に基づく運行計画の作成

2. 車両の確実な点検・整備

- 毎日の始業前点検・終業後点検の実施
- 3 営業所での車両管理体制による迅速な整備対応
- 法定点検・定期点検の確実な実施
- 故障・不具合発生時の即時報告と整備記録のデジタル管理

3. ドライバー教育の強化

- 新入社員研修(道路運送法・道路交通法・安全管理規程・労働基準法)
- 年間教育計画に基づく安全講習の実施
- 事故・違反ゼロを目指した危険予知訓練(KYT)
- ヒヤリハット情報の収集と共有による再発防止

4. 内部監査の実施

- 年 1 回の内部監査(運行管理・車両管理・教育・法令遵守)
- 指摘事項の改善計画作成とフォローアップ
- 継続的な安全レベル向上のための仕組み化

5. 地域の安全向上への貢献

- 地域学校・団体との交通安全啓発活動
- 地域の災害時輸送支援体制の整備
- 地域住民の安心につながる情報発信の強化